

環境基本計画 年次報告

安城市環境報告書

平成27年度版（平成26年度の状況）



安 城 市

みなさまのご意見・ご感想をお寄せください

安城市では、安城市環境基本計画に掲げる各種施策及びこの環境報告書の内容について、市民、事業者のみならず、まからの声を環境行政に反映させるため、広くご意見・ご感想を募集しています。

1 意見等の締切日

平成 28 年 1 月 29 日(金)

2 意見等の提出先及び提出方法

安城市役所 環境部 環境首都推進課

- (1) 郵送の場合：〒446-8501 安城市桜町18-23
- (2) ファックスの場合：0566-76-1112 (代)
- (3) 電子メールの場合：kankyo@city.anjo.aichi.jp

※様式は自由です。なお、この環境報告書の巻末にアンケートも兼ねた参考様式を掲載していますので、ご利用ください。また、ご意見等の提出の際には必ずご住所・お名前・電話番号・FAX番号・メールアドレス等をご記入ください。

なお、お電話でのご意見は受けかねますのでご了承ください。

※お寄せいただいたご意見については、個別に回答いたしません。

3 問い合わせ先

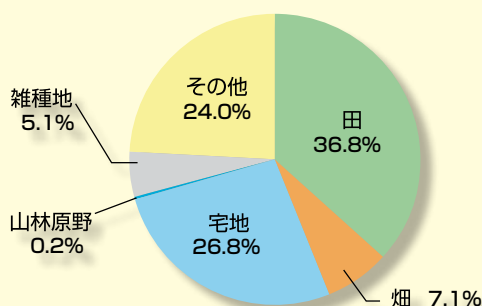
安城市役所 環境部 環境首都推進課 TEL 0566-71-2206

●安城市の概要 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

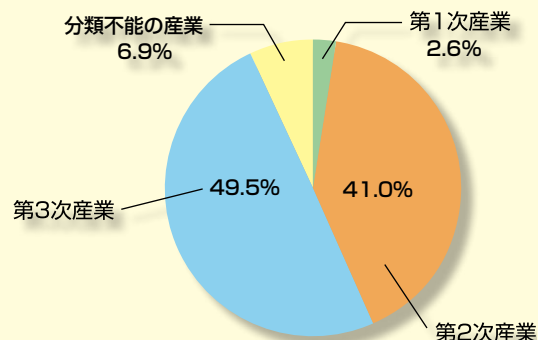
- ◆人口 185,179 人 (男 94,897 人・女 90,282 人)
- ◆世帯数 71,712 世帯
- ◆面積 86.05km² (南北 13.7km・東西 10.6km)



●土地利用状況 (平成 27 年 1 月 1 日現在)



●産業別就業者数 (平成 22 年 10 月 1 日国勢調査)



市民とともに育む

環境首都

**安城**

私たちのまち安城市は、きれいな水と豊かな自然に恵まれ、人情あふれるまちとして歴史を刻んできました。

この環境を守り大切にし、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務であり、市民、事業者、市が手を取りあって取り組んでいかなければなりません。

市民一人ひとりが地球的な視点に立ち、省資源・省エネルギー・リサイクルなどを実践していくことにより環境への負荷を軽減するとともに、人間と環境のかかわりについての理解を深め、身近なところから着実に行動していくことが大切です。市においても、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることにより「つくる」から「いかして使う」へ発想を転換し、自然環境のみならず人の暮らしを取り巻く人間環境についてもよりよいものを市民と協働で築き上げていきます。

そして、これまでに培ってきた歴史や文化など安城市の環境資源を最大限に活用し、安城市の特色を生かした個性あるまちづくりをめざします。

第7次安城市総合計画

安城市が推進する 環境施策

安城市環境基本

1 都市基盤・交通

都市と自然

- ① 豊かな緑の確保
- ② 健全な水環境の確保
- ③ 多様な生態系の保全

都市・ 交通システム

- ① 自動車利用からの転換
- ② 環境負荷の少ない都市づくり

2 農業・産業

農業

- ① 農と環境との調和

産業活動

- ① 事業者の取組み支援
- ② 公害の防止と廃棄物の減量

市

めざす

市民とともに育む

環境首都

事業者

安城市環境基本計画

この計画は、「安城市総合計画」を環境面から補完する計画として位置づけ、環境施策の基本とするものです。

本市では、平成13年3月に環境基本計画を策定し、平成32年度を目標年次とした長期計画となっています。社会情勢の変化などに適合させるため、5年を目処に定期的な見直しを行うこととしており、平成23年3月に2回目の改定を行いました。めざす都市像を「安城市総合計画」同様、「市民とともに育む環境首都・安城」とし、「都市基盤・交通」、「農業・産業」、「ライフスタイル」、「地球環境」の体系で施策の整理をしています。

計画の体系図

民

都市像

安城

市

3 ライフスタイル

くらしの
省エネルギー

- ① 家庭における省エネルギー行動の促進
- ② 移動における省エネルギー行動の促進
- ③ 建築物の省エネルギー化の促進
- ④ 新エネルギーの利用

家庭のごみ

- ① ごみ減量の推進
- ② 適正な廃棄物処理

健全な
生活環境

- ① 良好な生活環境の形成
- ② 生活型公害の防止

環境意識と
協働

- ① 環境学習の推進
- ② 環境行動力の向上

4 地球環境

くらしの低炭素化

交通・物流の低炭素化

産業活動の低炭素化

ごみ処理の低炭素化

目次

■ めざす都市像「市民とともに育む環境首都・安城」	i
■ 安城市が推進する環境施策、安城市環境基本計画の体系図	ii、iii
■ 環境の現況	1
1 人口	2
2 土地利用	2
3 農業	2
4 各種測定結果	3
5 ごみ排出量とリサイクル率	8
6 温室効果ガス排出量	9
7 エネルギー消費量	9
■ めざす都市像の実現に向けた取組み	11
1 都市基盤・交通	12
(1) 都市と自然	13
(2) 都市・交通システム	16
2 農業・産業	18
(1) 農業	18
(2) 産業活動	20
3 ライフスタイル	21
(1) 暮らしの省エネルギー	22
(2) 家庭のごみ	26
(3) 健全な生活環境	28
(4) 環境意識と協働	29
4 地球環境	33
■ 安城市環境マネジメントシステム部門別実行計画達成状況	34
■ 平成 27 年度 環境関連事業一覧	37
■ 意見記入用紙	39

環境の現況

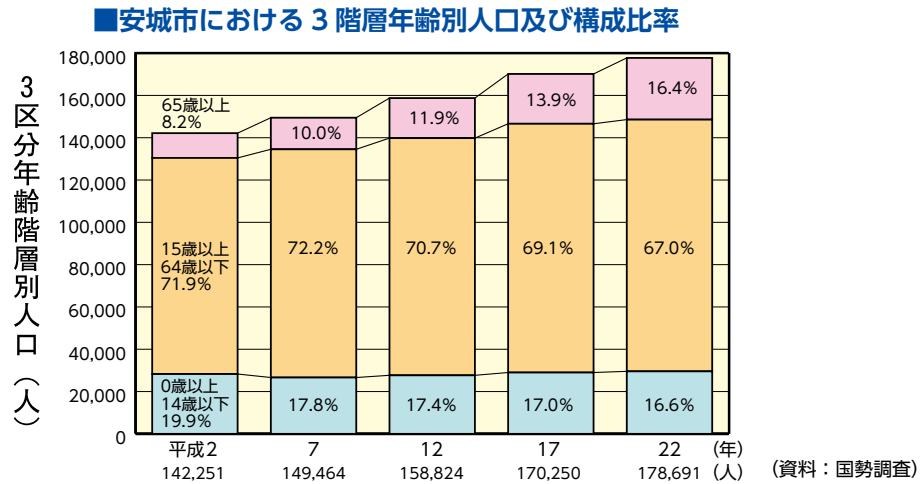
平成 26 年度における環境の現況を表すデータを紹介します。



1 人 口

人口は、平成27年4月1日現在185,179人（住民基本台帳）で最近10年間で約1万5千人増加しています。

年齢階層別人口構成比率を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産人口（15～64歳）の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。



2 土 地 利 用

土地利用状況は、田畑が43.9%、宅地が26.8%となっています。

田畑の面積は、平成17年から27年までの10年間に、全市面積の3.2%に相当する約2.7㎢（270ha）が減少しています。

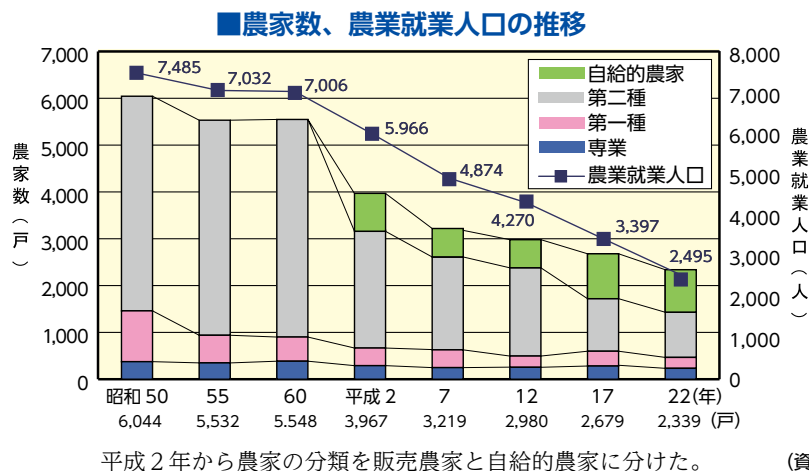
市街化区域は、2,154haで市域の約25.0%に相当します。

人口集中地区面積は、市域の約19.8%にあたる1,700haであり、人口は約67.1%を占めています。

3 農 業

農家数、農業就業人口ともに減少しており、全農家数を見ると、特に昭和60年以降の減少が大きく、経営形態別には第二種兼業農家の減が目立っています。

地域内の農業振興のためには、環境に配慮した土地基盤の整備とともにスプロール化の防止が重要です。



4 各種測定結果

(1) 水質

平成26年度は、市内主要12河川1湖沼27地点で実施している水質調査において、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」※に該当するカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素及び総水銀の6項目について調査した結果、すべての調査地点で環境基準を達成しています。

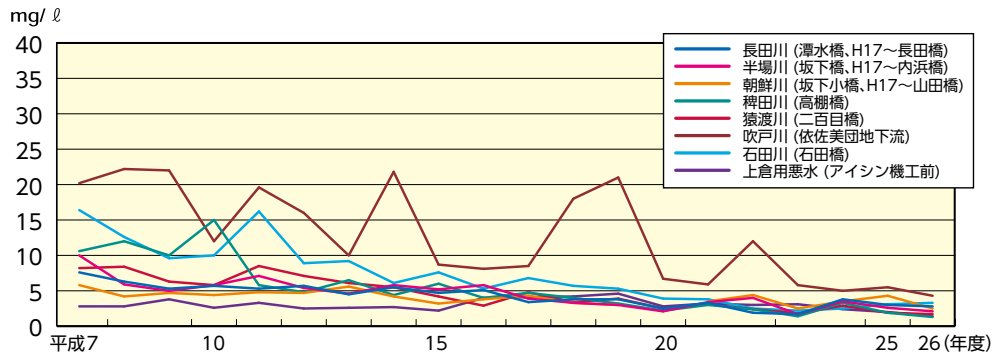
「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」※が設定されている6河川16地点の水質汚濁状況については、各年の降雨量等によって上下することもあります。総測定回数での環境基準達成率は93.8%となっています。

また、愛知県下で唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質は、環境基準を達成しておらず、全国の湖沼でワースト9位（平成25年度）となっています。

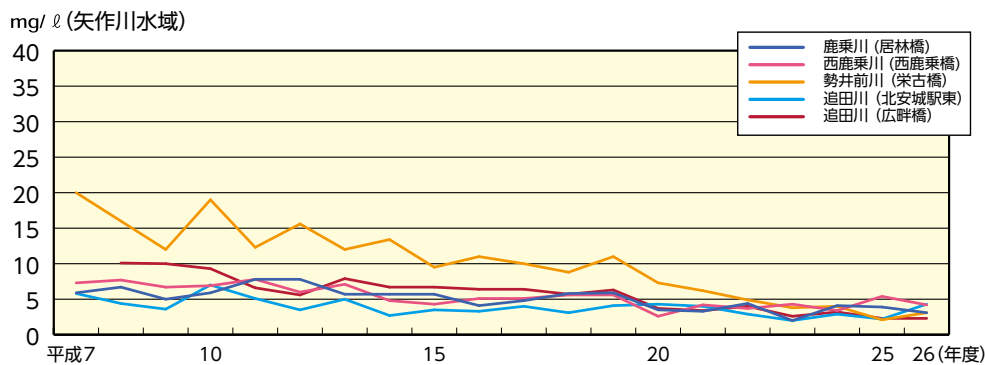
■各河川・湖沼における水質の状況(平成26年度)



■各河川における水質(BOD75%値)の推移(過去20年)

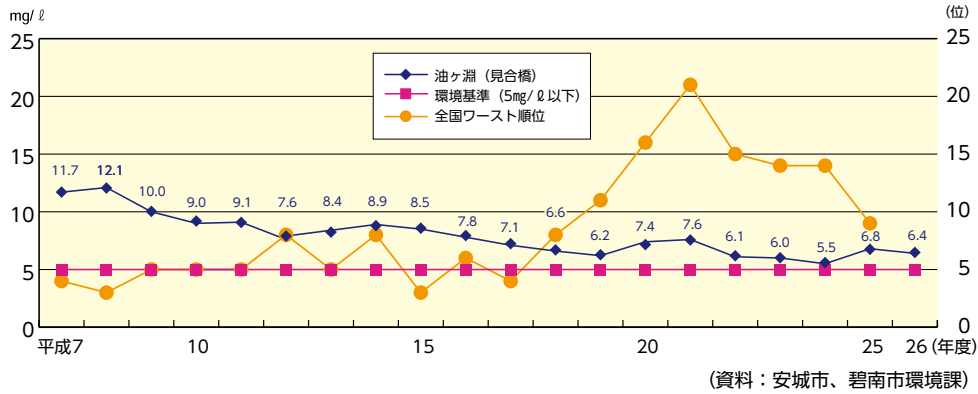


河川	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長田川(潭水橋、H17~長田橋)	7.6	6.3	5.3	5.7	5.3	5.7	4.5	5.5	4.7	5.1	3.4	3.8	3.8	2.5	3.3	1.9	1.7	3.8	3	2.8
半場川(坂下橋、H17~内浜橋)	10	5.9	5	5.8	7.1	5.4	4.6	5.8	5.2	5.8	3.9	3.3	3	2.1	3.4	4	1.7	3.5	2.6	2.1
朝鮮川(坂下小橋、H17~山田橋)	5.8	4.2	4.7	4.4	4.8	4.7	5.6	4.2	3.2	3.8	4.3	3.3	3	-	3.5	4.4	2.5	3.5	4.3	2.5
禰田川(高棚橋)	10.6	12	10	15	5.8	4.8	6.5	4.4	6	4	4.7	4	3.2	2.2	3	2.4	1.4	3.3	1.9	1.3
猿渡川(二百目橋)	8.2	8.4	6.3	5.8	8.5	7.1	6.1	5.5	4.2	2.9	4.8	3.4	3.9	2.5	3.1	2.4	1.8	2.9	1.9	1.7
吹戸川(依佐美団地下流)	20.2	22.2	22	12	19.6	16	10	21.8	8.7	8.1	8.5	18	21	6.7	5.9	12	5.8	5	5.5	4.3
石田川(石田橋)	16.4	12.6	9.6	10	16.2	8.9	9.2	6.1	7.6	5.3	6.8	5.7	5.3	3.9	3.8	2.5	2.2	2.5	3.1	3.3
上倉用悪水(アイシン機工前)	2.8	2.8	3.8	2.6	3.3	2.5	2.6	2.7	2.2	4	4.1	4.2	4.6	2.8	3.2	3	3.1	2.4	2	1.4



河川	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鹿乗川(居林橋)	5.9	6.7	5	5.9	7.8	7.8	5.7	5.7	5.7	4.1	4.8	5.8	5.9	3.5	3.3	4.4	2	4.1	3.9	3.1
西鹿乗川(西鹿乗橋)	7.3	7.7	6.7	6.9	7.8	6	7.1	4.8	4.3	5.1	5.1	5.6	5.6	2.6	4.2	3.7	4.3	3.4	5.4	4.2
勢井前川(栄古橋)	20	16	12	19	12.3	15.6	12	13.4	9.5	11	10	8.8	11	7.3	6.2	4.9	3.8	4	2.1	3.1
追田川(北安城駅東)	5.8	4.4	3.6	7	5.1	3.5	5	2.7	3.5	3.3	4	3.1	4.1	4.3	4	2.9	2	2.9	2.2	4.3
追田川(広群橋)		10.1	10	9.3	6.6	5.6	7.9	6.7	6.7	6.4	6.4	5.7	6.3	3.7	3.4	4	2.6	3.2	2.3	2.3

■油ヶ淵水質(COD75%値)の推移(過去20年)



※「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」

有害物質に係る基準で、人の健康の観点から維持されることが望ましいとしてカドミウムや鉛等 27 項目について定められ、すべての河川等に適用される。

※「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

水道、水産、工業、農業用水利用などの利用目的に応じた水域類型が設けられ、各々の水域ごとに基準が定められている。水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質質量(SS)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数の5項目。

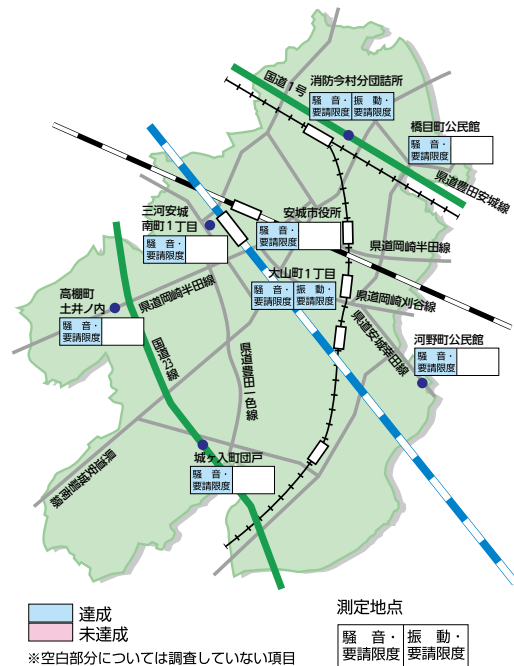
(2) 道路騒音・振動

本市の主要道路網は、自動車専用道路1路線、一般国道2路線、主要地方道8路線、一般県道12路線で構成されています。

平成26年度の道路交通騒音及び道路交通振動の測定では、要請限度※を達成しています。

また、平成26年度の自動車騒音常時監視※結果については、評価区間(国道1号、県道豊田安城線、県道安城幸田線)内の全戸数783戸中730戸で昼間・夜間とも環境基準※を達成し、達成率は93.2%でした。

■自動車騒音・振動の要請限度の達成状況(平成26年度)



※自動車騒音常時監視：

自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、市内の主要幹線道路沿いにおける騒音を調査すること。

※環境基準：

騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準。

※要請限度：

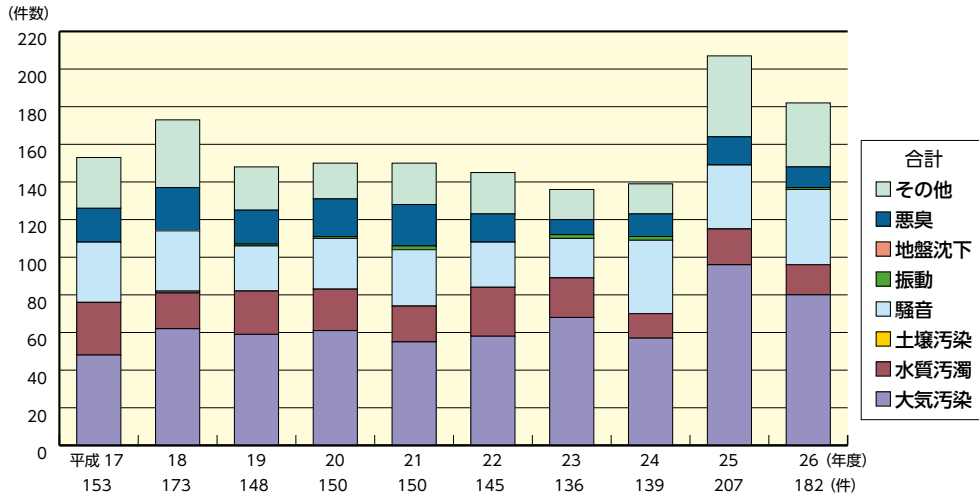
道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるとき、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請したり、道路管理者・関係行政機関の長に道路部分の改善等に関し、意見を述べるができる限度をいう。

(3) 公害苦情

平成26年度に受付した苦情の中で多かったものは、野焼き、工場・事業場等からの騒音、空地等の雑草、工場・事業場等からの悪臭、河川等への油等流出事故などです。

公害苦情件数の内、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)に関するものが約81%となっています。

■公害苦情の受付件数の推移(過去10年)

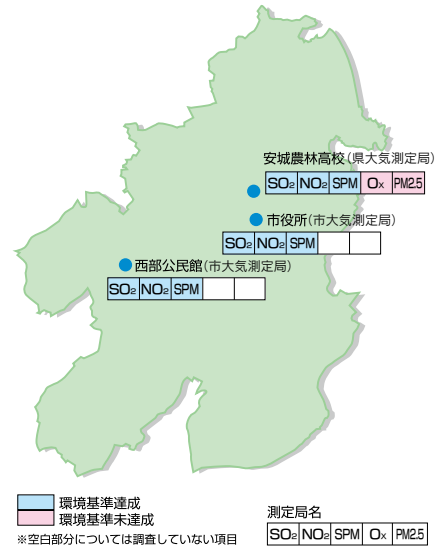


(4) 大気

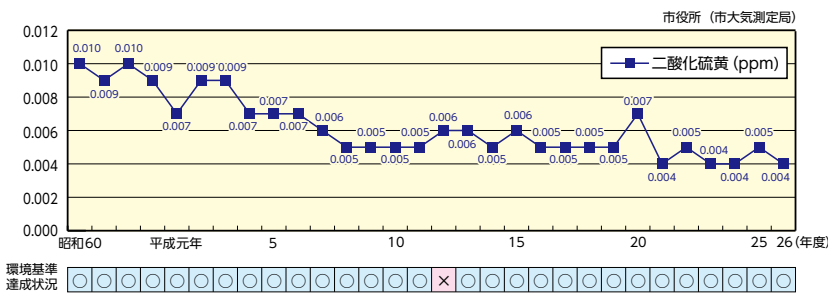
本市では、市内3か所の大気測定局があり、常時監視測定を実施しています。

平成26年度は、二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) については環境基準を達成しています。光化学オキシダント (O_x)と微小粒子状物質 (PM_{2.5}) については環境基準を達成していません。

■大気汚染環境基準の達成状況(平成26年度)



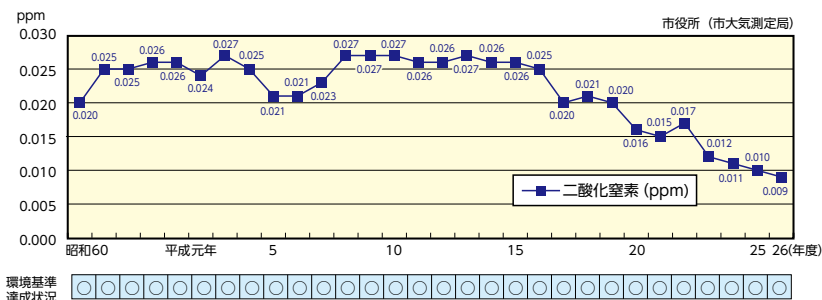
■二酸化硫黄(SO₂)(年平均値)の推移(過去30年)



硫黄分を含む石炭や石油などの燃焼により発生する。ぜんそくなど呼吸器系疾患の原因となったり、酸性雨の原因となる。最近では、重油の低硫黄化などが進められ、汚染濃度は低下している。

※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

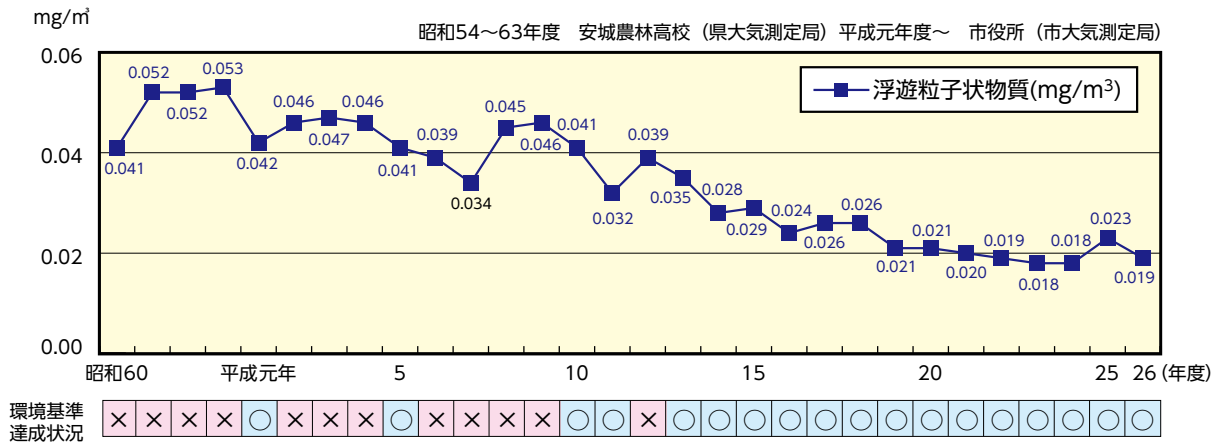
■二酸化窒素(NO₂)(年平均値)の推移(過去30年)



燃料中の窒素分や大気中の窒素が燃焼によって酸化され発生する。主な発生源は、工場のボイラーや自動車。高濃度の場合、人の呼吸器系に悪影響を及ぼしたり、光化学オキシダントを発生したり、酸性雨の原因となる。

※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

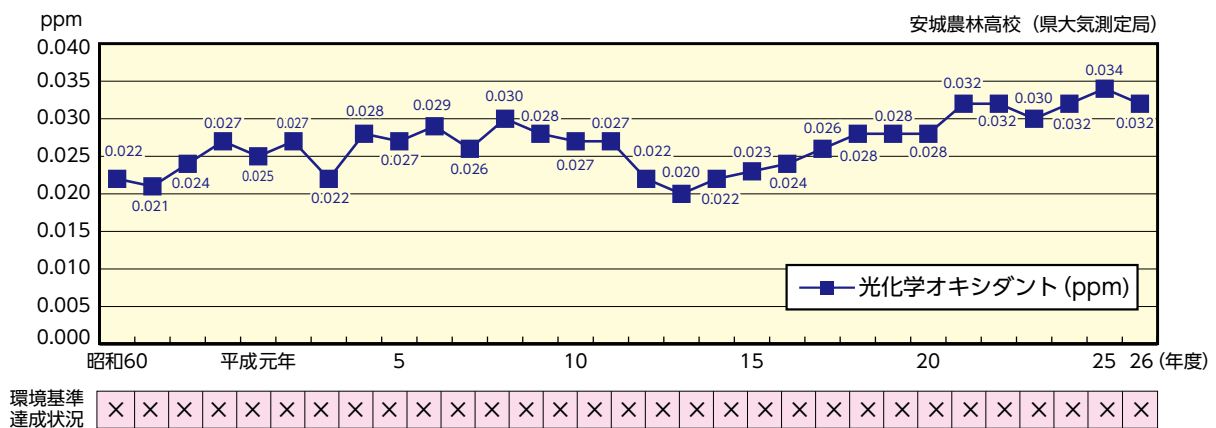
■浮遊粒子状物質 (SPM) (年平均値) の推移 (過去30年)



※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

大気中に浮遊する粒径0.1mm以下のものをいい、高濃度で、呼吸器に悪影響を及ぼす。工場などから排出されるばいじんや、破碎・選別・堆積によって発生する粉じん、ディーゼル車の黒煙など直接放出されたり、硫酸酸化物や窒素酸化物等が粒子状に変化して生成される。

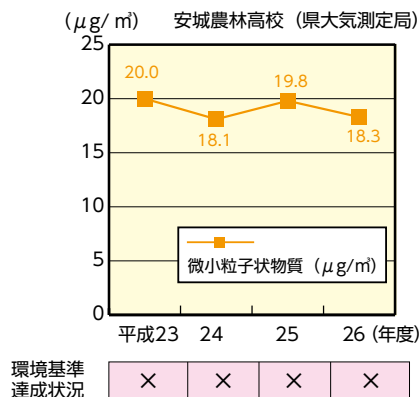
■光化学オキシダント (Ox) (年平均値) の推移 (過去30年)



※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

窒素酸化物や炭化水素などが太陽光の紫外線を受けて光化学反応を起こすことにより生成する。高濃度の場合、人の目やのどへの刺激や呼吸器、また、農作物にも影響を及ぼす。晴れた日中に多く発生し、夏期を中心に光化学スモッグを引き起こす。

■微小粒子状物質 (PM2.5) (年平均値) の推移



(5) 雨水 pH、悪臭、ダイオキシン類など

雨水の pH は大気中に含まれる二酸化炭素との平衡により、25℃・1気圧の条件下では pH 5.6 程度の弱酸性を示すといわれ、pH 5.6 以下の雨を一般的に酸性雨と呼んでいます。平成 26 年度に市内で採取した雨水の pH 測定値は年 12 回平均で 4.9 となっています。

平成 26 年度の悪臭苦情 11 件の内訳は、工場・事業場、飲食店などとなっています。

また、市内 2 地点（事業場（製造業））において実施した臭気指数調査の結果は規制基準内でした。

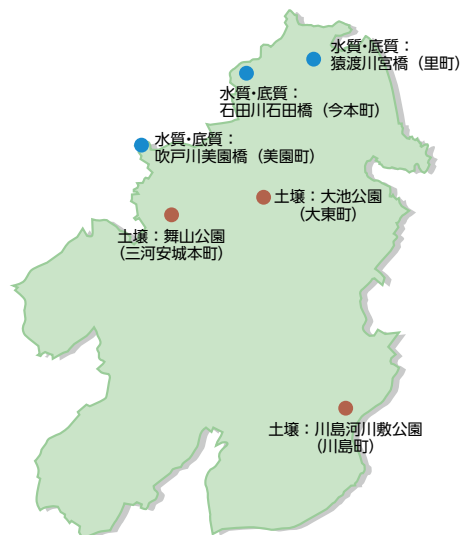
土壌汚染及び地盤沈下に関しては、環境調査からは特に問題は見られません。

平成 26 年度の一般環境中におけるダイオキシン類※調査では、環境基準の設定されている水質・土壌について、いずれも環境基準内となっています。

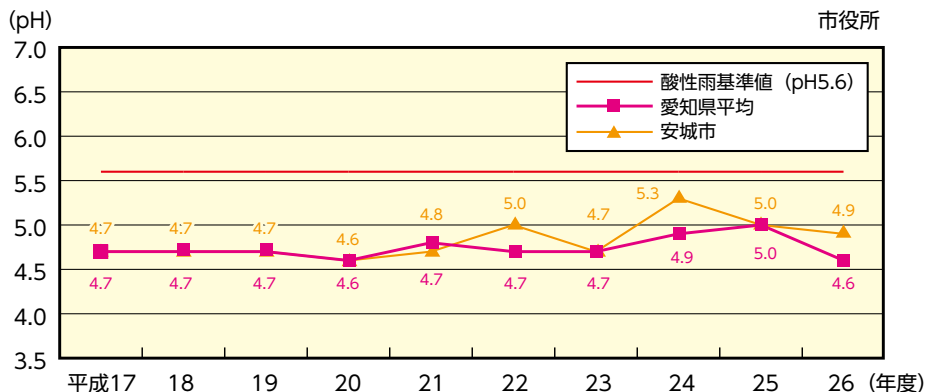
安城市環境クリーンセンターのばい煙中におけるダイオキシン類※調査では、厚生労働省ガイドライン値を達成しています。

市民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として、41 企業 47 工場・事業場と公害防止協定※を締結しています。

■市内のダイオキシン類の調査地点



■酸性雨調査結果(年平均値)の推移(過去10年)



■市内におけるダイオキシン類の調査結果(平成26年度)

調査区分		環境基準	猿渡川(宮橋)	石田川(石田橋)	吹戸川(美園橋)
水環境	水質 (pg-TEQ/l)	1 以下	0.092	0.14	0.094
	底質 (pg-TEQ/g)	150 以下	0.37	1.2	1.2
土壌環境 (pg-TEQ/g)		環境基準	大地公園(大東町)	川島河川敷公園(川島町)	舞山公園(三河安城本町)
		1,000 以下	0.062	1.1	13

1pg (ピコグラム) = 1 兆分の 1g

調査区分	調査地点	環境基準	春季	夏季	秋季	冬季	平均
大気環境 (pg-TEQ/m ³)	安城農林高校	0.6 以下	0.014	0.0088	0.026	0.029	0.019

(資料：愛知県環境部)

■安城市環境クリーンセンター(市の管理するごみ焼却施設)のダイオキシン類調査結果(平成26年度)

○安城市環境クリーンセンターの概要

運転開始日：平成9年3月20日 焼却能力：240トン/日 (120トン/日×2基)

調査区分	法規制値※	測定値	
大気環境 (ng-TEQ/m ³) 安城市環境クリーンセンター	1 (平成12年1月15日以降の新設炉は0.1)	1号炉	0.00016
		2号炉	0.0000054

1ng (ナノグラム) =10億分の1g

※ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナー PCB を総称してダイオキシン類と呼びます。ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

※公害防止協定：地方公共団体が、企業に対し、大気等の公害防止及び環境保全のための条件について、企業自らが社会的責任を果たしてもらうため協議し相互の合意形成により取り決めたもの。

※法規制値：ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の大気排出基準

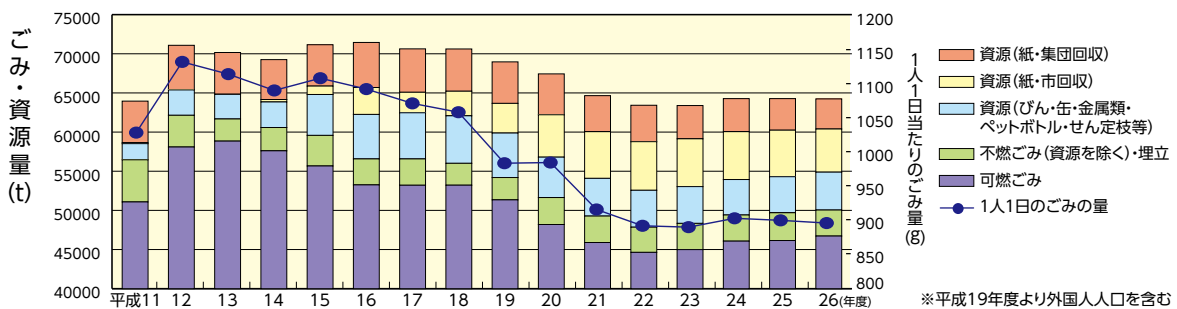
5 ごみ排出量とリサイクル率

平成26年度の市で収集及び処理したごみ（一般廃棄物）の排出量は60,473トンで市民1人1日当たりの量は895グラムでした。平成25年度と比べると、市民1人1日当たりのごみの量はわずかながら減少しましたが、ごみの総量は人口増に伴い増加しています。

リサイクル率は計画当初、12～15%程度で推移していましたが、平成16年度から開始した焼却灰の溶融スラグ化やリサイクルステーションの拡大により、上昇しました。

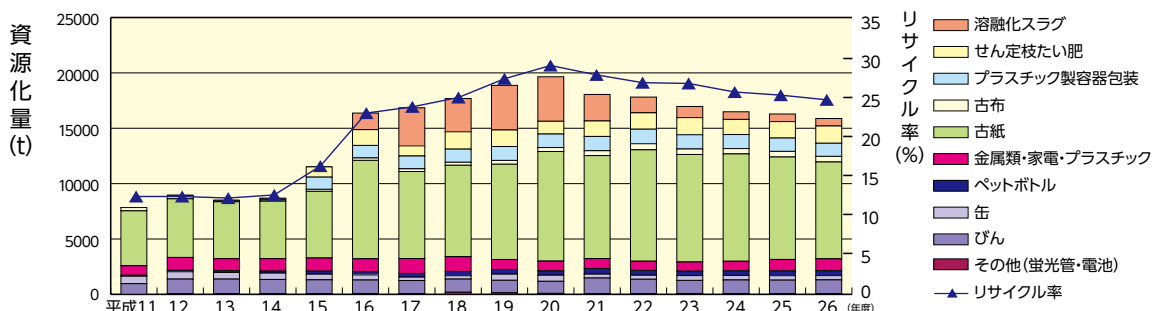
平成20年度から開始した古紙分別収集では、平成21年4月より古着の回収も収集品目に加え順調な伸びを見せていましたが、古紙類の民間回収の増加や本・新聞紙など流通の低下の影響と焼却灰の溶融スラグ化量を減らしたため、平成26年度の資源ごみとしての収集量は15,880トン、リサイクル率は24.7%と減少傾向にあります。

■ごみ（一般廃棄物）処理量の推移



(資料：安城市ごみゼロ推進課)

■資源化量とリサイクル率の推移



(資料：安城市ごみゼロ推進課)

6 温室効果ガス排出量

本市の温室効果ガスの排出量は、平成2年度の1,478千t-CO₂/年から、平成17年度の1,754千t-CO₂/年へと、この間に18.7%増加しています。

市民1人あたりの二酸化炭素排出量を見ると、平成2年度の10,437kg-CO₂/年から、平成17年度の10,213kg-CO₂/年へと、2.1%減少していますが、民生家庭部門では27.2%増加しています。

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、平成17年度では産業部門が57.7%と非常に大きくなっています。ただし、比率は平成2年度の64.5%から小さくなっており、他の部門での増加が大きいことがわかります。

■安城市における二酸化炭素排出割合

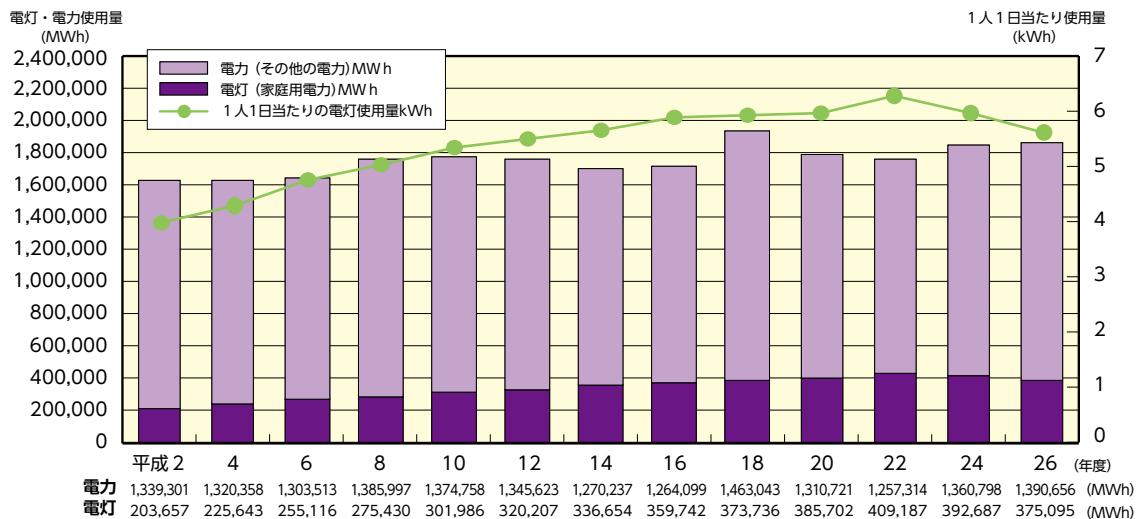
	平成2年度 (1990年)	平成17年度 (2005年)		平成32年度推計 (2020年)	
	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	対平成2年比	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	対平成2年比
産業部門	950,855	1,013,000	106.5%	1,014,030	106.6%
民生家庭部門	119,418	184,117	154.2%	201,365	168.6%
民生業務部門	177,573	236,926	133.4%	268,628	151.3%
運輸部門	204,747	266,260	130.0%	283,816	138.6%
廃棄物部門	25,798	54,452	211.1%	56,062	217.3%
計	1,478,391	1,754,755	118.7%	1,823,901	123.4%
市民1人あたりの排出量(全体)	10,437kg-CO ₂	10,213kg-CO ₂	97.9%	9,753kg-CO ₂	93.4%
市民1人あたりの排出量(民生家庭部門)	843kg-CO ₂	1,072kg-CO ₂	127.2%	1,077kg-CO ₂	127.8%

7 エネルギー消費量

近年、市内の電力（家庭用電力以外の電力）使用量は増加していますが、電灯（家庭用電力）使用量は減少傾向にあります。平成26年度では、平成2年度に比べ14.4%増加しています。また、市民1人1日当たりの電灯使用量については、平成2年度に比べ41.1%増加していますが、平成23年度から減少しています。

都市ガスに関しては、平成2年度の年間1,151万m³から平成26年度の9,252万m³へ約8.0倍と著しく増加していますが、平成23年度からは減少傾向にあります。

■市内の電灯（家庭用電力）・電力（その他の電力）使用量の推移



(資料：安城市及び愛知県；中部電力、全国；「日本統計年鑑」)

めざす都市像の 実現に向けた取組み

めざす都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を実現するために、平成 26 年度において実施した主な取組みを紹介します。



1. 都市基盤・交通

都市基盤・交通

(1) 都市と自然

① 豊かな緑の確保

② 健全な水環境の確保

③ 多様な生態系の保全

(2) 都市・交通システム

① 自動車利用からの転換

② 環境負荷の少ない都市づくり

《環境指標の進捗状況》

環境指標 1

指標名	現状値 (平成 21 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
樹高が 3 m 以上になる木の本数	131,000 本	139,538 本	140,000 本

環境指標 2

指標名	参考値 (平成 14 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
セミのぬけがらの確認数	14,353 個	12,891 個	20,000 個

環境指標 3

指標名	現状値 (平成 21 年度)	実績値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 27 年度)
公共交通機関についての満足度	56.1%	56.8%	60.0%

(1) 都市と自然

① 豊かな緑の確保

緑化木の配布

各家庭での緑化を推進するため、平成26年4月26日に堀内公園において、ブルーベリー200本とスモモ、キイチゴ各100本の苗木を配布しました。



緑化木配布

ガーデニング・みどりのカーテン・オープンガーデンコンテスト

花や緑があふれる街をつくるため、ガーデニング・みどりのカーテン・オープンガーデンコンテストを実施しました。ガーデニング部門18件、みどりのカーテン部門15件、オープンガーデン部門9件の応募がありました。



ガーデニング部門優秀作品



みどりのカーテン部門優秀作品



オープンガーデン部門優秀作品

生垣等設置奨励補助金制度

みどりの育成及び良好な生活環境づくりを促進するため、住宅または店舗の生垣設置や駐車場緑化に対し、補助金を交付しました。

● 生垣設置

	補助限度額
既存のブロック塀などを取り壊して設置	80,000円
新しく生垣を設置(市街化区域)	60,000円
新しく生垣を設置(市街化調整区域)	40,000円

● 駐車場緑化

	補助限度額
市街化区域	60,000円
市街化調整区域	40,000円

● 生垣等設置奨励補助金制度実績 (単位:件)

区分/年度	24	25	26
生垣設置	4	1	3
駐車場緑化	1	0	1

② 健全な水環境の確保

矢作川水源の森分収育林事業

安城市と根羽村は平成3年に、森林法に基づいた森林整備協定を締結して以来、平成33年までの30年間に渡り、矢作川の水源地にあたる根羽村の森林を共同経営していきます。6月には、市民に森林の役割や水の大切さなどの認識を高めていただくため、根羽村で行われた植樹祭に参加しました。



矢作川水源の森案内看板



植樹祭

水田貯留

水害に強い快適なまちづくりを推進するため、「雨を速やかに流す」という考え方から、「雨を貯める、浸透させる」という考え方へ発想転換を図っています。その取組みの一つとして、水田貯留事業を進めています。水田貯留は、水田に雨をもう少しだけ余分に貯めることで、洪水被害を軽減させることができます。平成26年度は桜井西町雨水幹線流域において、地権者及び耕作者の同意を得ることができ、水田貯留施設の整備の準備が整いました。平成27年度に整備を進めていきます。



流量調整柵

雨水貯留浸透施設設置補助金制度

雨水を貯めたり、地下へ浸透させたりすることができる雨水貯留浸透施設の設置に対し補助金を交付しました。

●施設の種類の

土木課分：市販雨水貯留槽（雨水タンク）、浸透マス、浸透管、浸透側溝、透水性舗装

下水道管理課分：既存浄化槽転用雨水貯留槽

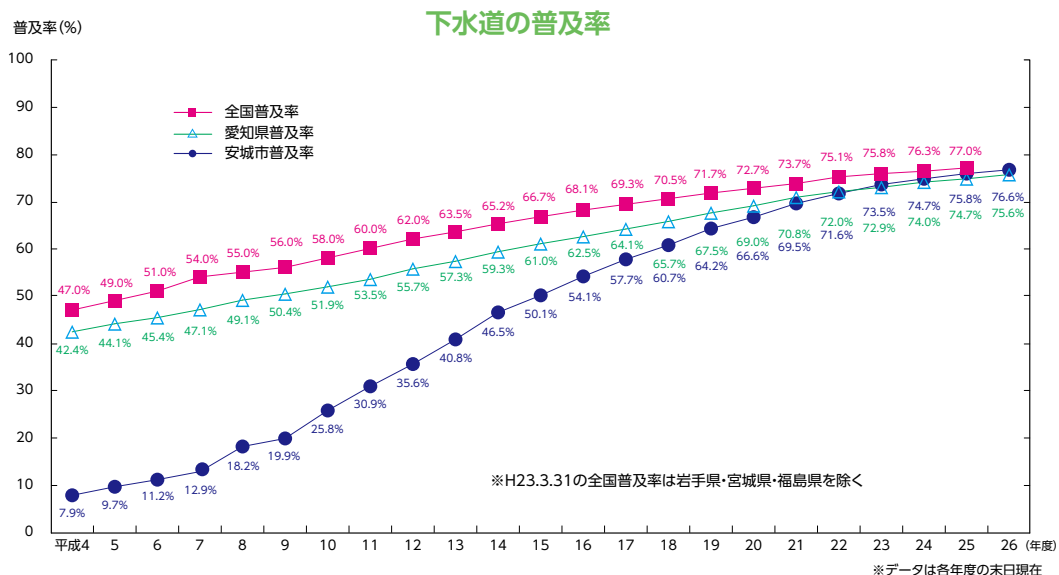
年度	交付件数	
	土木課分	下水道管理課分
平成22年度	34件	21件
平成23年度	77件	12件
平成24年度	63件	13件
平成25年度	41件	15件
平成26年度	37件	16件

下水道整備と接続の促進

市内の公共下水道は、愛知県が事業主体である「矢作川・境川流域下水道」に接続する流域関連公共下水道として発足し、処理区は3つ（矢作川、境川、衣浦東部処理区）に分かれています。

公共下水道は、平成5年4月の矢作川処理区の供用開始から、平成8年度には境川処理区、平成10年度には衣浦東部処理区の供用を開始し、順次供用地区を拡大しています。

平成26年度は3処理区であらたに35.8haの区域で下水道が使えるようになりました。平成27年3月31日現在、行政人口185,179人に対し、処理区域内人口は141,903人となり、人口普及率76.6%、水洗化人口は125,494人と着実に増加しています。



町内公民館の下水道接続に対する補助制度

町内公民館を公共下水道又は農業集落排水処理施設へ接続するための既存の排水設備の改造又はそれに附帯する工事に対し、補助金を交付しました。

	件数
平成 24 年度	0 件
平成 25 年度	2 件
平成 26 年度	3 件

浄化槽設置補助金制度

生活排水による水質汚濁の防止を図るため、高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付しました。

平成26年度実績

区分	補助金額	補助基数
5 人槽	255,000 円	49 基
6 人槽～7 人槽	285,000 円	56 基
8 人槽～10 人槽	345,000 円	13 基
11 人槽～	600,000 円	0 基
合計		118 基

多自然川づくり

河川は、多くの生物の生息空間です。治水上の安全性を確保しながら、生物の生息環境をできるだけ変えないような、良好な河川環境の保全が必要です。

平成 26 年度は、安城市東部を流れる郷東川において、約 102m の区間の多自然川づくりを行いました。施工にあたっては、河川の多様な環境を保全し、復元しやすくするため、堤防の法勾配を緩やかにして芝生で覆っています。



郷東川

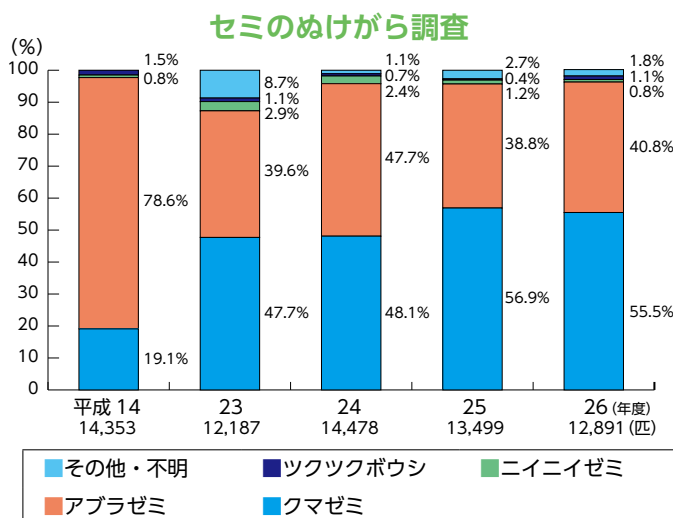
水際の護岸については、環境クリーンセンターの焼却灰から作られた溶融スラグを使用することで、空隙を確保し、生物の生息・生育場所や植生基盤となるように配慮しました。

③ 多様な生態系の保全

セミのぬけがら調査

いきものに対する関心を高め、市内の自然を考える手がかりとするため、セミのぬけがらの数を調べる調査を実施しました。7月1日から8月31日までの間に、秋葉いこいの広場環境学習センターに、せみのぬけがらを持参してもらいました。最終的に12,891個ものぬけがらが集まりました。平成14年度に実施した調査と比較すると、クマゼミの割合が大幅に増えました。クマゼミが増えた

理由として、「地球温暖化や都市部で顕著なヒートアイランド現象」、「ケヤキなどのクマゼミが好む樹木の増加」、「都市の踏み固められた地面でも、力強く穴を掘ることができる」などの説があり、市内でこうした環境条件が進展していると考えられます。



(2) 都市・交通システム

① 自動車利用からの転換

あんくるバスの運行

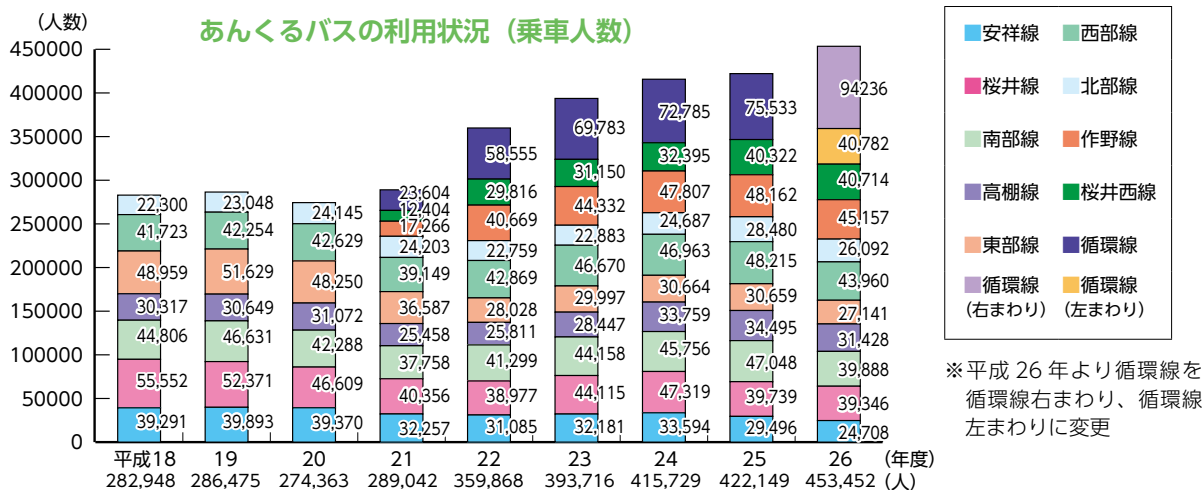
誰もが、安全・円滑に移動でき利用しやすい交通手段の確保と、自動車利用からの転換による温室効果ガスの削減を図るため、あんくるバスの運行を行っています。

平成26年度は、利用促進についての啓発を引き続き行ったことや、10月にバス路線とダイヤについて大幅な見直しを行ったため、利用者の増加が見られました。

また、新たな移動手段の確保の検証を目的として、あんくるバスに接続する予約式乗合タクシーの試験運行を、市内3地区で実施しています。



愛知県立芸術大学へバスのデザインを委託
(循環線右まわり)



あんくるバスの無料乗車証の配付

安城市民で、75歳以上の方又は障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方は、市が発行する証明証を提示することで、無料で乗車できます。

年度	発行者数	
	高齢福祉課	障害福祉課
平成26年度	16,105	4,631

自転車購入費補助金制度

自転車の安全な利用と、自動車利用からの転換による温室効果ガスの削減を図るため、一定の条件を満たした場合に、購入費の一部を補助しています。平成26年度は、52件の補助申請がありました。



幼児2人同乗用自転車



自転車安全利用講習会

●補助金額

補助対象経費の3分の1の額で
幼児2人同乗用は2万円、シニア
向け及び通勤用は1万5千円を限
度（100円未満切捨て）

補助の対象となる自転車と件数

種 類		件 数
幼児2人 同乗用自転車	普通自転車	40件
	電動アシスト自転車	6件
シニア向け自転車	普通自転車	0件
	電動アシスト自転車	1件
通勤用自転車 (自動車通勤からの 変更の場合)	普通自転車	5件
	電動アシスト自転車	0件
合 計		52件

レンタサイクル

放置自転車を整備した車両を使い、自転車の
無料貸し出しを行っています。貸出場所は市内
11箇所で、平成26年度は、7,107件の貸
し出しがありました。



北部公民館レンタサイクル

レンタサイクル利用件数の推移（単位：件）

サイクルポート / 年度 ※（ ）内は設置台数	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
安城駅（17台）	4,209	4,020	3,699	4,014	3,689
デンパーク（4台）	68	66	66	57	53
桜井公民館（4台）	113	94	127	187	124
安城市役所（5台）	223	231	293	241	323
中部公民館（5台）	215	359	236	257	304
堀内公園（5台）	68	95	80	76	77
新安城駅（5台）	515	725	919	733	802
三河安城駅（5台）	343	507	519	437	446
南安城駅（5台）	1,143	996	1,223	1,100	1,062
水のかんきょう学習館（3台）	—	45	36	60	31
北部公民館（3台）	—	—	—	44	196
クリエーションプラザ（2台）	55	29	13	—	—
合計	6,952	7,167	7,211	7,206	7,107

② 環境負荷の少ない都市づくり

公共施設への新エネルギー導入

新エネルギーシステムの普及促進を図
るため、市施設への太陽光発電設備の設
置を進めました。平成26年度に、北部
浄水場に約400kWの設備を設置しま
した。



北部浄水場太陽光発電設備

2. 農業・産業

農業・産業

(1) 農業

① 農と環境との調和

(2) 産業活動

① 事業者の取組み支援

② 公害の防止と廃棄物の減量

《環境指標の進捗状況》

環境指標 4

指標名	現状値 (平成 20 年度)	実績値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 27 年度)
食料自給率 (カロリーベース)	33.4%	36.4%	35.2%

※カロリーベース 食糧の熱量を用いて計算したもの

(1) 農 業

① 農と環境との調和

アグリライフ支援センター

市民が「農」を身近に感じ、「農」を楽しんでいただくため、「安城アグリライフ構想」を推進しています。その構想を総合的に推進し、「農」ある暮らしを実践する人材育成の場として、アグリライフ支援センターを運営しています。

年2回の野菜づくり入門コースと各種体験・スポット講座などを実施しました。

●野菜づくり入門コース

- ・第10期生（春夏野菜づくり）…………… 30人
- ・第11期生（秋冬野菜づくり）…………… 30人

●体験・スポット講座

【体験農場】

- ・とうもろこし収穫体験…………… 39人

【スポット講座】

- ・ミニトマトプランター植付体験… 16組41人
- ・サツマイモ植付・収穫体験…………… 33組87人
- ・プランター野菜栽培体験…………… 6組12人
- ・秋ジャガ植付・収穫体験…………… 27組80人
- ・親子プランターいちご栽培体験… 25組73人
- ・一坪農園体験…………… 18組25人



野菜づくり入門コース



秋ジャガ植付・収穫体験

ふれあい田んぼアートの支援

田んぼにさまざまな色の稲を植えて、絵を描くイベント「ふれあい田んぼアート」を支援しました。農業体験を通じて農業の大切さを感じてもらうことで、生物多様性の場でもある農地の保全につながります。



ふれあい田んぼアート（田植え）



ふれあい田んぼアート作品

地産地消の啓発

「安城サンクスフェスティバル」などのイベントで、安城産の米を使ったポン菓子を無料配布し、地産地消の啓発をしました。



サンクスフェスティバル

まちなか産直市の支援

地産地消の推進と中心市街地の活性化のため、農村生活アドバイザーのみなさんが中心となり開催している「まちなか産直市」を支援しました。



まちなか産直市

(2) 産業活動

① 事業者の取組み支援

ISO14001 認証取得及び更新審査の支援

ISO規格の継続と中小企業の振興のため、ISO規格の更新を行う中小企業に認証取得及び更新審査の費用の一部を補助しました。そのなかでも、環境に配慮した事業活動を行うための基準を規格したISO14001の取得及び更新に対し、39件（内訳：取得1件、更新38件）の補助を行いました。

② 公害の防止と廃棄物の減量

環境保全講習会の開催

市内企業を対象に環境保全講習会を開催し、環境情報の共有を図りました。環境関連の法令の概要や改正内容などを説明しました。



環境保全講習会

事業系一般廃棄物の分別指導

環境クリーンセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の搬入物検査を強化し、分別徹底によるごみの減量化を図りました。



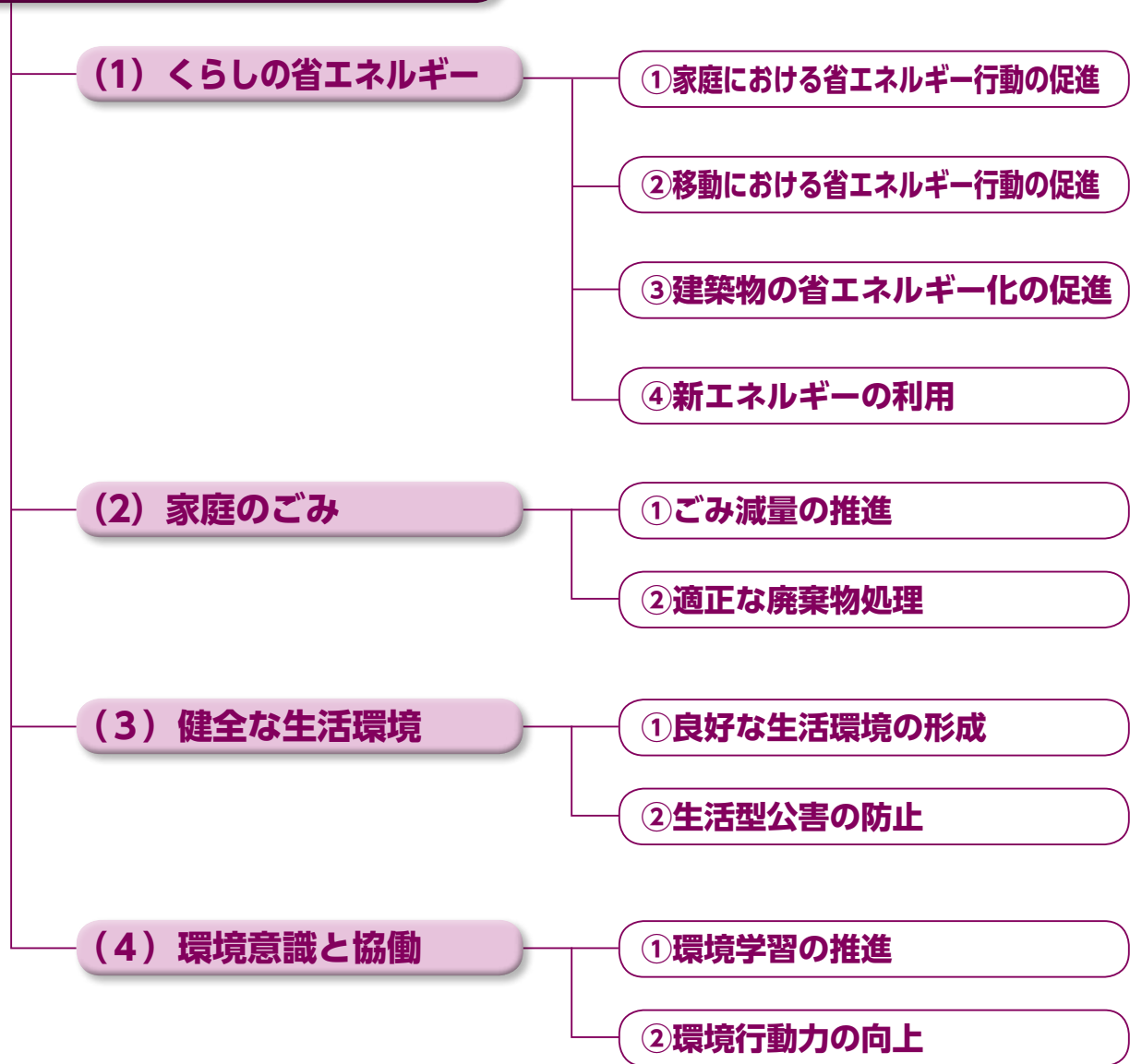
搬入物検査



事業者への分別指導

3. ライフスタイル

ライフスタイル



《環境指標の進捗状況》

環境指標 5

指標名	現状値 (平成 21 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
太陽光発電システムの普及世帯割合	1.6%	5.3%	6.0%

環境指標 6

指標名	現状値 (平成 21 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの合計)	508 グラム	494 グラム	428 グラム

都市基盤・交通

農業
産業

ライフスタイル

地球環境

めざす都市像の実現に向けた取り組み

(1) 暮らしの省エネルギー

① 家庭における省エネルギー行動の促進

e・coポ (あんじょうE～COとプロジェクト)

e・coポ (エコポ) とは、安城市版エコポイント制度「あんじょうE～COとプロジェクト」の愛称です。各家庭の電気、ガス、水道の使用料を前年度より削減することや、環境イベントに参加することにより、エコポイントが貯まります。そのポイントに応じて、参加賞が貰えたり、景品が当たる抽選に参加できる制度です。総応募数402世帯で電気103,910kW、ガス2,704.4m³、水道2,025m³が昨年に比べ削減され、合計27,385ポイントが発行されました。

防犯灯設置補助金制度

LEDの防犯灯を町内会が設置することに対し、補助金を交付しました。

防犯灯設置補助金の実績(単位:件)

区分/年度	補助金額	24	25	26
電柱等に設置	37,000円	371	385	375
独立柱を設置	65,000円	39	28	32

エコ・クッキング

エコ・クッキングは、企業と協力した学習講座であり、環境に負荷の少ない料理方法・片付け方法等について実習します。また、地球温暖化についての講義も行い、環境配慮の重要性についても学びます。



紙で汚れの拭き取り

② 移動における省エネルギー行動の促進

庁用自動車における低公害車の導入

安城市役所では、温室効果ガスの排出削減と、地域経済の活性化を図るため、用途により更新時に、より環境性能にすぐれた新車を購入するようにしています。

庁用自動車の種類と台数

	H24年度末	H25年度末	H26年度末
一般車	137	134	137
うち低公害車	93	99	111
うちHV	14	13	18
うちPHV	2	2	2
うちEV	0	0	1
うちFCV	0	0	1
作業車	69	67	65
うち低公害車	16	44	46
バス	4	4	5
合計	210	205	207
うち低公害車	109	143	157
うちHV	14	13	18
うちPHV	2	2	2
うちEV	0	0	1
うちFCV	0	0	1

低公害車の種類：燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、特定LPG自動車、特定ディーゼル自動車、低排出ガス車かつ低燃費車、その他知事が定める自動車

庁用自動車への次世代自動車の導入

地球温暖化防止対策の一環として、次世代自動車の普及啓発及び、低炭素社会の構築に向けた安城市の取組姿勢を発信するために、超小型電気自動車、燃料電池自動車（FCV）を庁用自動車として導入しました。



超小型電気自動車



燃料電池自動車

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電スタンドの整備

次世代自動車用の充電スタンドを安城市役所に1台、安城産業文化公園デンパークに2台整備しました。利用可能時間は、市役所の開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、デンパークは24時間年中無休です。

利用回数 / 年度	H26
安城市役所	170
デンパーク	460



次世代自動車用への充電

次世代自動車購入費補助金制度

地球温暖化防止対策の一環として、環境負荷の少ない燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及による温室効果ガスの削減を支援するため、これらの新車購入に対し、補助金を交付しています。

	H26
交付件数	45

き～☆モビ

平成26年12月13日より開始した「安城市創蓄省エネルギー・プロジェクト推進協議会」による超小型電気自動車の共同利用事業です。市内各所にステーションを設置し、目的地のステーションで自動車を乗り捨てできます。車両は、温室効果ガス排出ゼロの100%電気自動車であり、市民の移動を便利にしつつ、環境にも優しいサービスです。



き～☆モビの車体

	H26
登録者数	469
利用回数	849

③ 建築物の省エネルギー化の促進

エコタウン桜井

平成22年度に「エコタウン桜井」を整備し、安城桜井駅周辺特定土地地区画整理事業の仮移転住宅として活用するとともに、環境配慮型の住宅仕様や設備の普及啓発を図りました。

雨水タンク、壁面緑化、省エネ型エアコンなどの共通設備のほか、太陽光発電や次世代ソーラーシステムなど、住宅ごとに工夫をこらした仕様となっています。



「エコタウン桜井」に入居された方に、これからつくる新居に取り入れようと考えている環境配慮への工夫をお聞きしたところ以下のお答えをいただきました。

- ・居室の二面開口
- ・雨水タンク
- ・太陽光パネル
- ・断熱材
- ・ペアガラス
- ・エコキュート
- ・中高木
- ・乾燥式生ゴミ処理機 など

④ 新エネルギーの利用

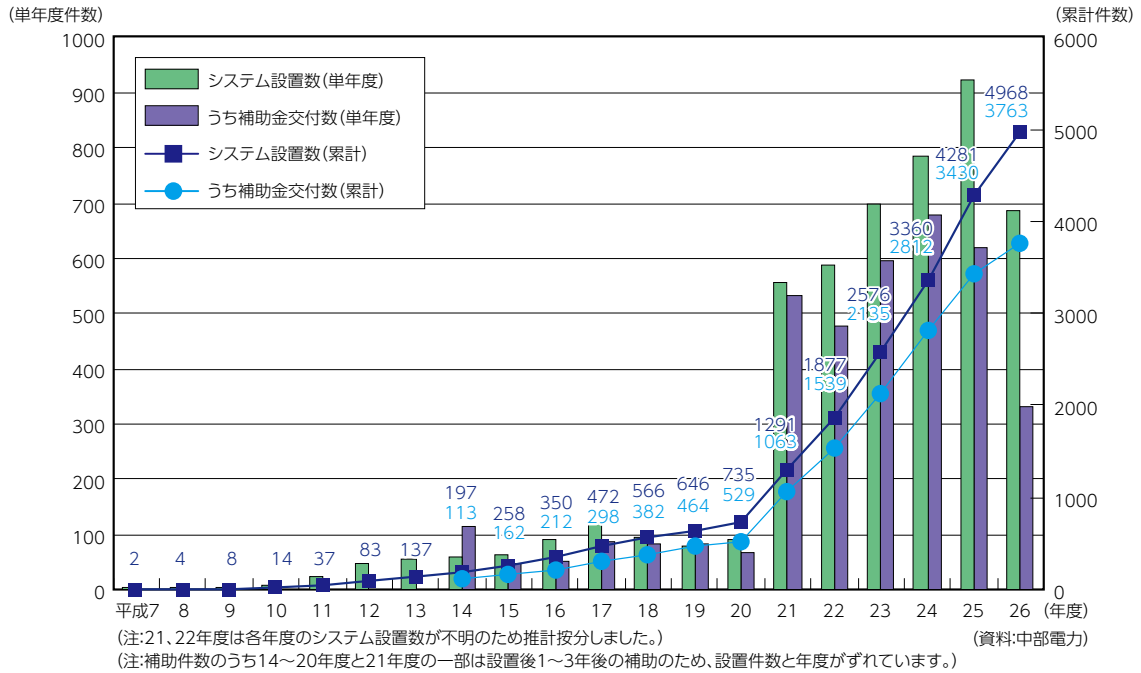
太陽光・太陽熱利用機器補助金制度

化石燃料の利用を抑え、地球温暖化の防止を推進するため、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱高度利用システム、太陽熱温水器の設置に対し、補助金を交付しました。

● 太陽光発電システム設置費補助金制度

補助金額：1 kWあたり2万円（上限4 kW）

■ 太陽光発電システム設置件数と補助件数の推移



● 太陽熱利用機器設置費補助金制度

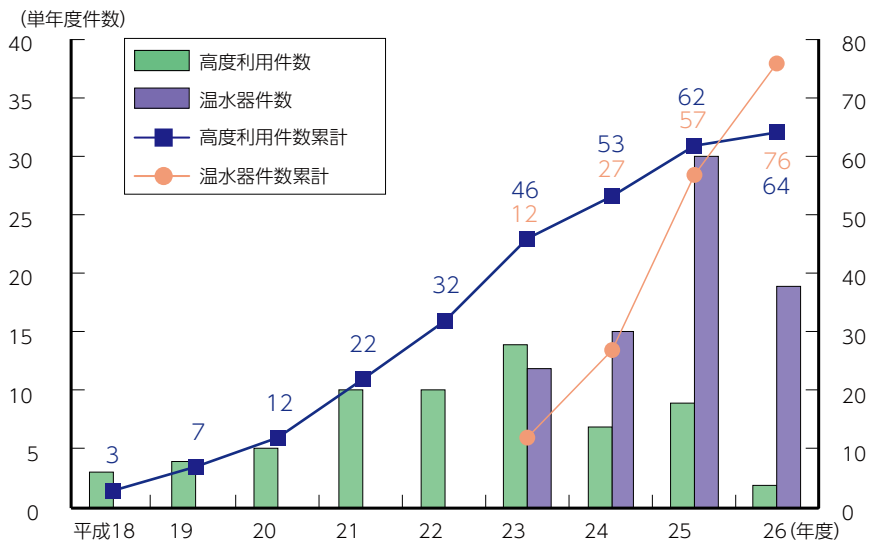
・ 太陽熱高度利用システム

補助金額：1㎡あたり1万3千円（上限8㎡）

・ 太陽熱温水器

補助金額：1㎡あたり1万円（上限8㎡）

■ 太陽熱高度利用システム・温水器設置補助件数の推移



(2) 家庭のごみ

① ごみ減量の推進

生ごみ処理機器購入補助金制度

家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を図り、ごみの減量化や再資源化を普及推進するため、生ごみ処理機器の購入に対し、補助金を交付しました。

●補助実績（平成 26 年度）補助金額：購入額の 3 分の 2

処理機器名		補助限度額	補助基数
乾燥式生ごみ処理機		45,000 円	95 基
バイオ式生ごみ処理機		45,000 円	39 基
たい肥化容器	コンポスト	7,000 円	43 基
	密閉バケツ	7,000 円	7 基
減量容器		7,000 円	0 基



乾燥式生ごみ処理機



バイオ式生ごみ処理機



コンポスト

リサイクルステーション

ごみのリサイクル推進のため、古紙、古着、ペットボトル、乾電池、蛍光管などを常時回収する拠点施設として、市内 5 か所のリサイクルステーションを設置しています。



桜井リサイクルステーション

エコセンターあんじょう

10月1日より、中心市街地交流広場から市民交流センター第4駐車場へ移転しました。地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう暮らし部会の管理により、リサイクルステーションとしての機能だけでなく、環境学習イベントを開催するほか、リユースコーナーを設置しました。



エコセンターあんじょう

エコらんど

資源ごみを一括して回収する施設として従来のリサイクルステーションの回収品目にびん、かん、破碎困難ごみ、プラスチック製容器包装、家庭用電化製品（家電5品目を除く）、硬質プラスチック製品及び事業系古紙を加え回収しています。平成26年8月から使用済み食料油の回収も試験的に開始しました。



エコらんど

再生家具等の販売

リユース（再利用）の啓発を目的に、粗大ごみなどの中でリユース可能な家具等を修繕し入札販売や、食器、おもちゃ等の即売を、毎月第2日曜日にリサイクルプラザにて行いました。



再生家具

② 適正な廃棄物処理

地域クリーン推進員制度

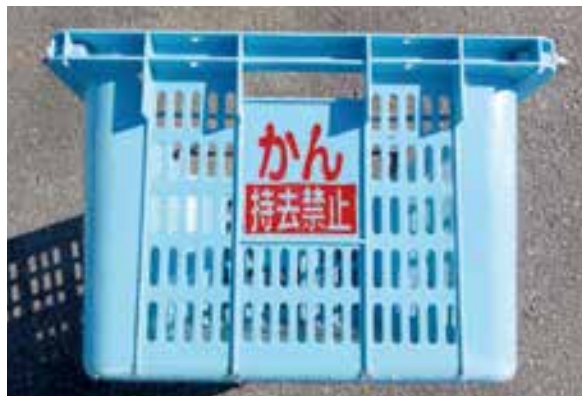
ごみの分別収集及び地域環境美化活動が効果的に行われるよう、地区住民に対して協力要請、啓発及び指導を行うことを目的に、各町内会に地域クリーン推進員リーダー・地域クリーン推進員が設置されています。市との共催による、各町内会でのごみの分別・減量説明会の開催や、不法投棄の監視や撤去、収集されなかったごみの処理など、適正なごみ処理のため、様々な協力をいただきました。また、地域クリーン推進員リーダー・地域クリーン推進員同士の情報交換や知識の向上を図るため、研修会を実施しました。



地域クリーン推進員研修会

空き缶などの資源ごみの持ち去り防止

平成23年4月1日から、「安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により、ごみステーションに出された資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙、牛乳パック、古着）を持ち去る行為を禁止しました。



啓発文字を印字したコンテナ

(3) 健全な生活環境

① 良好な生活環境の形成

アダプトプログラム制度

アダプトプログラム制度とは、市民が、道路や河川などの公共施設の「里親」となり、我が子のように愛情と責任をもって定期的に清掃などの美化活動をボランティアで行う制度です。市では、アダプトプログラム登録者の支援として、清掃道具の無償貸与を行っています。平成26年度末現在、47の登録者が、市内各所を定期的に清掃するなど、環境美化活動を実施しています。



アダプトプログラム活動

② 生活型公害の防止

油ヶ淵浄化デー

毎年7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、油ヶ淵周辺や油ヶ淵に流入する河川の清掃活動を行っています。平成26年度は、東端・根崎町内会及び明和小学校、地元企業に協力いただき、油ヶ淵や長田川、半場川の清掃活動を実施し、約1,600人の参加をいただきました。



油ヶ淵浄化デー開会式

生活排水対策モデル地区事業

家庭からの生活排水に対する意識を高め、浄化対策の実践を促すため、毎年1町内会を生活排水対策モデル地区として指定しています。平成26年度は、藤野町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、学習会を開催した後、1か月の実践活動を行っていただきました。また、事前・事後のアンケートを実施し、アンケートの集計結果も周知しました。



生活排水対策モデル地区事業学習会

(4) 環境意識と協働

① 環境学習の推進

地球温暖化対策地域協議会エコネットあじょうとの協働

市民が環境問題について関心を持ち、知識を高めるため、エコネットあじょうの自然部会、美化部会、くらし部会及び河川部会、並びに広報啓発事業、プロジェクト事業などにより、様々な環境学習イベント・講座などを協働により実施しました。

● 主な環境学習イベント・講座などの実績

部会など	事業名
自然部会	自然環境学習講座（3回）
	自然観察会
美化部会	サラサラ川アジサイロード一斉清掃
	グリーンカーテン・ガーデニング・オープンガーデンコンテスト
	花植え体験学習（4回）
	市民ガーデニング講座（2回）
くらし部会	環境学習講座（エコキッズスクール）（9回）
	ごみ分別ソムリエ講座（6回）
河川部会	半場川クリーン作戦（2回）
	油ヶ淵流域の環境を考える集い
	河川景観整備（9回）
	河川・湖沼講座（2回）
プロジェクト事業	河川水質調査（毎月1回）
	エコセンターあじょうの管理運営（くらし部会）（通年） 矢作川水源の森トラスト活動（通年）



自然部会 原始の森見学ツアー



美化部会 花植え体験学習



くらし部会 エコキッズスクール



河川部会 半場川で魚と遊ぼう

保育園・幼稚園・児童センターでの環境学習の実施

市内すべての公立保育園・幼稚園・児童センターで環境学習を実施しました。

●環境学習の実施

保 育 園	安 城	夏祭り会でダンボールを利用した巨大迷路を作ったり、廃品利用の小物を作ったりしてごっこ遊びに発展させた。
	あけぼの	夏祭り会で、ダンボール、ペーパー芯、カップなどを使って、お化け屋敷やお店屋さんに必要な小物を作り遊んだ。
	南 部	夏祭り会のお化け屋敷とお店やさんごっこに必要なものを廃品で作った。
	西 部	ダンボールでお城の形をしたトンネルや牛乳パックで大型ブロックを作り、運動会の親子競技に使った。
	和 泉	ペットボトルを使った泥んこ洋服入れや夏祭り会の用品(景品・ゲーム)を廃品を使って作った。
	東 端	運動会、公民館作品展、発表会で、廃品を利用して小道具・作品を作った。
	城ヶ入	ペットボトルとダンボール、新聞紙を利用して、輪投げゲームを作り、夏まつり会で遊んだ。
	東 部	安城七夕まつりの笹飾りに、廃材を利用して作品を作り展示した。
	高 棚	お店屋さんごっこの品物を廃品で作作り、売ったり買ったりして遊んだ。
	志 貴	空箱や空容器など廃品を使いおもちゃや食べ物を作り、ごっこ遊びを楽しんだ。
	小 川	夏祭りの小道具(うちわ)や商品(アクセサリ、お面、おもちゃ)を廃品を利用し作った。
	さくら	夏祭り会のお店屋さんごっこのおもちゃや景品を廃品で作った。
	二本木	七夕祭りや夏祭り会の商品(牛乳パックのびっくり箱・プリンカップのマラカス)を廃品で作った。
	ゆたか	わいわいまつりの商品(マラカス・ボウリング・時計・お面など)を廃品を利用して作った。
	えのき	古紙の分別について、職員会議で勉強すると共に子どもたちへの啓蒙を図った。
	みのわ	生活発表会に廃品を利用して小道具作りをした。
	新 田	安城七夕まつりの笹飾りに、廃品を利用して作品を作り展示した。
	赤 松	牛乳パックを利用して、個人の虫かごを作り、散歩に出かけた。
	三ツ川	町内会主催のふれあいまつり会に、廃品を利用して作ったパネルを出展した。
	みその	子どもたちに大ブレイク中の妖怪ウオッチを、牛乳パックとゼリーのカップを使って作り、遊びに取り入れた。
桜 井	夏まつり会で、廃品を利用して品物やゲームコーナーを作って遊んだ。	
錦	夏祭り会(お化け屋敷)・発表会の小道具作りに廃品を利用した。	
作 野	ペットボトルを使い、大きなかだを作り、保育園や小学校のプールで遊んだ。	
幼 稚 園	安 城	年長親子行事のわくわく発見ラリー(幼稚園→浄閑寺→木琴道路→安城神社→安城西公園)で各所のゲームや飾りつけに廃品を利用した。
	安城北	2月のお店屋さんごっこ(毎年実施)で、品物やゲームコーナーを廃品を利用して作って遊んだ。
	さくの	ダンボールで大きな鬼を作ったり、新聞紙で豆を作ったりして豆まきを楽しんだ。
	東 栄	雑紙交流をした。(年長児が年中児にゴミの分別の仕方を教えた)
児 童 セ ン タ ー	北 部	身近な廃品を使ってリサイクル七夕飾りを作った。
	作 野	ペットボトル、スチレン皿等の廃材を利用して七夕飾りを作った。
	中 央	牛乳パックやペットボトルなどを使って、日本昔話「おむすびころりん」をテーマにした、七夕飾りのネズミやおむすびを作った。
	桜 井	牛乳パックなどを使って、日本昔話「かにむかし」を意識したキャラクターの短冊を作って七夕飾りにした。
	二本木	牛乳パックや発泡スチロールなどを使って、日本昔話「いっすんぼうし」の七夕まつり飾りを作った。
	中 部	牛乳パックや卵パックなどを使って日本昔話「もも太郎」の登場人物を作り、おいでんアートの七夕飾りを作った。
	西 部	牛乳パックや発泡スチロールなどを使って、日本昔話「うらしまたろう」をモチーフにした七夕まつり飾りを作った。
安 祥	身近にある牛乳パックを再利用して手作りブーメランを作って遊んだ。	

環境アドバイザー制度

環境に対して専門的、先進的な知識や技術を持つ人を「環境アドバイザー」として登録し、小中学校における総合学習や地域の学習会等に派遣する制度です。平成26年度末現在、36名を登録しています。

平成26年度は、小学4年生の清掃施設見学（クリーンバス）での説明や、小学校や地区公民館、エコきちへの出張講座など94回の派遣をしました。環境アドバイザーのための養成講座を6回実施しました。



ネイチャーゲーム

かがくのひろば開催

かがくのひろば（1月23日～25日、文化センター）で環境作品を展示しました。小学校103点、中学校32点の作品の中から、「かがく大賞環境賞」を6点選出しました。市村アイデア賞には193点の応募がありました。



ぐるびたっキラキラ花火

自然教室の開催

市内の全小学5年生は作手高原野外センターへ、中学1年生は茶臼山高原野外センターへ行き、自然との触れ合いを深めました。



自然教室（小学校）

② 環境行動力の向上

秋葉いこいの広場環境学習センター「エコきち」

「エコきち」は、秋葉公園に隣接する安城市の環境学習センターです。体験プログラムやイベントを通して、身近な自然に親しんだり、環境問題を手軽に楽しく学べたりする施設です。平成26年度も環境に関する各種展示と学習講座・イベントを開催しました。



竹水鉄砲づくり

安城市こどもぐるぐるゼミナール

平成24年に、「ドラゴンボール」などの作者である鳥山明さん書き下ろしマンガ「おいしい島のウーさま」を題材とした環境学習テキストを作成しました。このテキストを使用した環境学習講座「安城市こどもぐるぐるゼミナール」を開催しました。



おいしい島のウーさまの紙芝居

わくわくネイチャースクール

矢作川源流である長野県根羽村にて7月24、25日の2日間実施しました。参加者は40名であり、魚つかみや間伐体験などの自然体験を行い自然環境下で遊ぶ楽しさや、水源を大切に作る気持ちを意識してもらいました。また、今年度より宿泊先を根羽村の農家とし、根羽村民との交流を通じた源流地への理解も図りました。



根羽村での魚つかみ体験

東海エコフェスタ in 安城

「東海エコフェスタ」とは、愛・地球博記念公園を会場として、毎年春と秋の2回開催されている手作り雑貨・クラフトのイベントです。「東海エコフェスタ in 安城」は、「ESDユネスコ世界会議 あいち・なごや」の記念イベントとして11月1日、2日にデンパークを会場として開催しました。「東海エコフェスタ in 安城」では、「ESD」「環境」「安城らしさ」をコンセプトとした3つのイベント「エコキャップ甲子園」「市民環境展」「ウーさま学習発表会」を実施し、来場者数は4,050人でした。



市民環境展



ウーさま学習発表会



エコキャップ甲子園作品

4. 地球環境

地球環境

(1) 暮らしの低炭素化

主な取組み

次世代自動車購入費補助金制度 (23 ページ)

き～☆モビ (23 ページ)

エコタウン桜井 (24 ページ)

太陽光・太陽熱利用機器補助金制度 (25 ページ)

(2) 産業活動の低炭素化

主な取組み

ISO14001 認証取得及び更新審査の支援 (20 ページ)

(3) 交通・物流の低炭素化

主な取組み

あんくるバスの運行 (16 ページ)

自転車購入費補助金制度 (16 ページ)

レンタサイクル (17 ページ)

(4) ごみ処理の低炭素化

主な取組み

生ごみ処理機器購入補助金制度 (26 ページ)

リサイクルステーション (26 ページ)

エコセンターあんじょう (27 ページ)

エコらんど (27 ページ)

地域クリーン推進員制度 (27 ページ)

《環境指標の進捗状況》

環境指標 7

指標名	基準値 (平成 2 年度)	現状値 (平成 17 年度)	目標値① (平成 27 年度)	目標値② (平成 32 年度)
1 人あたりの温室効果ガス排出削減量 (民生部門 (家庭系))	843kg -CO ₂	1,072kg -CO ₂ (基準値比 27% 増)	742kg -CO ₂ (基準値比 12% 減)	590kg -CO ₂ (基準値比 30% 減)

◆安城市環境マネジメントシステム部門別実行計画達成状況

市役所の組織活動に伴う環境への影響を継続的に改善していくため、安城市環境マネジメントシステムを運用しています。具体的には、環境基本計画を推進するための目標を各課が設定し、PDCAサイクルを回しながら、取組みを進めています。

平成26年度に目標として掲げた取組みの達成状況を紹介します。

都市基盤・交通

中項目	小項目	施策	取組み内容	実績	担当課
都市と自然	豊かな緑の確保	田園風景の保全	ふれあい田んぼアートの実施支援	計画どおり	農務課
			農地の景観環境保全活動への補助	計画どおり	土地改良課
		歴史ある緑の保全	松くい虫薬剤防除補助事業および松くい虫被害木自主駆除補助事業の実施	計画どおり	公園緑地課
			樹林保全地区、保護樹木の指定および指定された保全地区等の保全に必要な費用の助成	計画どおり	公園緑地課
			文化財保存地区等の松くい虫駆除の実施 天然記念物の適正管理による管理謝礼及び清掃謝礼	計画どおり	文化振興課
	公共用地の緑化	(仮称) 明治本町公園の用地取得	計画どおり	公園緑地課	
		荒菅根公園、桜井中央公園、池浦西公園、弥厚公園に植栽	計画どおり		
	民有地の緑化	生垣等設置奨励補助事業および都市緑化推進事業の実施	計画どおり	公園緑地課	
		花壇コンクールの実施	計画どおり		
	健全な水環境の確保	豊富な水資源の確保	分収育林についての理解を深める行事を開催(根羽村植樹祭に参加)	計画どおり	財政課
			分収育林事業の実施。森林法に規定する森林整備協定に基づく適正管理(歩道整備)	計画どおり	
		水循環の維持・回復	雨水貯留浸透施設設置補助事業の啓蒙啓発活動	計画どおり	土木課
			水田貯留事業の実施に向けて測量調査及び調整樹設置工事	目標値を未達成	
			二本木第二排水区導水管整備工事	計画どおり	
		良好な水質の維持	下水道事業の説明会を7回開催	計画どおり	下水道管理課
			合併処理浄化槽設置補助	計画どおり	環境首都推進課
			川と海のクリーン大作戦を展開し、矢作川河川敷の清掃活動	計画どおり	維持管理課
			老朽管等の布設替を1,460m実施	計画どおり	水道工務課
		水に親しめる空間の形成	郷東川改良工事(多自然川づくり)	計画どおり	土木課
	環境に配慮した公共工事の推進	下水道普及率を76%	計画どおり	下水道建設課	
都市・交通システム	自動車利用からの転換	公共交通機関の利便性の向上	あんくるバス利用人数を422,000人/年以上	計画どおり	都市計画課
		移動手段の転換	後期高齢者及び障害者手帳所持者にあんくるバスの無料乗車証を配布	計画どおり	社会福祉課 障害福祉課
		自転車利用の促進	レンタサイクル利用者を7,200人/年以上	目標値を未達成	都市計画課
	自転車関連イベントでの自転車利用のPRを3回/年以上実施		計画どおり		
	環境負荷の少ない都市づくり	交通の円滑化	市道緑箕輪2号線道路改良工事	目標値を未達成	土木課
			市道箕輪古井線(鳥屋金交差点)交差点改良工事	計画どおり	
			都市計画道路整備率を80.5%以上	計画どおり	
		環境に配慮した公共工事の推進	南明治第一土地区画整理事業 住宅市街地総合整備事業	計画どおり	南明治整備課
南明治第二土地区画整理事業			計画どおり		
	市民協働によるまちづくり協議会への支援	計画どおり	区画整理課		
	桜井4号緑地を整備し緑化	計画どおり			
	南安城桜井線と桜井駅前線交差点を整備	計画どおり			

農業・産業

中項目	小項目	施策	取組み内容	実績	担当課
農業	農と環境との調和	持続可能な農業の推進	化学肥料、農薬販売量調査	計画どおり	農務課
		農ある暮らし（アグリライフ）の普及	野菜作り講座の開催	計画どおり	農務課 （アグリライフ支援センター）
		地産地消・旬産旬消の推奨	食育推進啓発活動を年間10回実施 学校給食における地元（碧海5市）農産物（青果物）の購入割合を年間40%以上（重量ベース）	計画どおり 計画どおり	農務課
産業活動	事業者の取組み支援	省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進	中小企業者に対しISO更新費用の一部を補助 中小企業者に対しISO認証取得費用の一部を補助	計画どおり 計画どおり	商工課

ライフスタイル

中項目	小項目	施策	取組み内容	実績	担当課
くらしの省エネルギー	家庭における省エネルギー行動の促進	省エネルギー家電製品などへの買い替え促進	安城市版エコポイント制度の実施	計画どおり	環境首都推進課
	移動における省エネルギー行動	省エネルギーの推進	四季の交通安全市民運動におけるエコドライブの普及にむけた啓発活動の推進	計画どおり	市民安全課
			イベントにおけるエコドライブステッカーの配布	計画どおり	
			車検満了の更新時に低公害車を導入	計画どおり	財政課
	建築物の省エネルギー化の促進	省エネルギーの推進	保留地分譲の際、チラシなどにエコタウンの情報を掲載し、省エネルギー住宅の良さをPR	計画どおり	区画整理課
安定器の故障による交換時にすべて省エネ型を採用			計画どおり	行政課	
新エネルギーの利用	新エネルギーシステムの導入	町内公民館への太陽光発電設備設置に対する助成 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度利用件数を300件	計画どおり 計画どおり	市民協働課 環境首都推進課	
家庭のごみ	ごみ減量の推進	ごみ減量意識の向上	広報紙面又は折込でPR 他自治体の運動状況の研究 ①4Rの推進 ②分別の推進 ③効果的運動の検討	計画どおり	ごみゼロ推進課
		ごみ減量行動の促進	E MIばかしを希望者に無料配布	計画どおり	
		再利用・再生利用の促進	七たまつりに使用した竹を竹炭にし再利用	計画どおり	商工課
	古紙・古着類の回収		目標値を未達成	ごみゼロ推進課	
	放置自転車対策事業としてリサイクル推進のため広報によるPR及び啓蒙	計画どおり	維持管理課		
適正な廃棄物処理	適正な分別の徹底	ごみの分別収集の推進	計画どおり	商工課	
	適正で効率的なごみ処理の推進	大気汚染防止法、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく適正管理 ごみ焼却施設の事故・故障抑制	計画どおり	ごみゼロ推進課	
	不法投棄の対策	家電リサイクル法対象品目の不法投棄数を450以下	計画どおり		
健全な生活環境	良好な生活環境の形成	省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進	市営住宅の住戸改善を実施	計画どおり	建築課
		地域の清掃活動の推進	衛生害虫防除の取り組みについて説明	計画どおり	健康推進課
			公園愛護会事業および街路樹愛護会事業の実施	計画どおり	公園緑地課
			町内一斉清掃	計画どおり	ごみゼロ推進課
	アダプトプログラムの実施(団体)		計画どおり		
	その他	指定文化財の管理・清掃謝礼 文化財保護意識の啓発 文化財の調査研究 伝承保護事業	計画どおり	文化振興課	
景観を害する屋外広告物の除去		計画どおり	維持管理課		
生活型公害の防止	水質汚濁の防止	町内会施設等の下水道接続に対する助成	計画どおり	市民協働課	

中項目	小項目	施策	取組み内容	実績	担当課
環境意識と協働	環境学習の推進	環境学習機会の充実	福祉まつりを、福祉と環境を関連づける催しと位置づけ、開催行事を通じて、環境配慮及び改善の意識を高め、関連団体、市民との連携を強化	計画どおり	社会福祉課
			環境教育の発表に対する支援	計画どおり	商工課
			エコネットあんじょうとの協働事業を実施	計画どおり	環境首都推進課
			環境、自然、生き物の本の読み聞かせ、紹介を年間21回開催	計画どおり	中央図書館
		子どもに対する環境学習の推進	各保育園・幼稚園で4回/月、園児に対する環境学習を実施	計画どおり	子ども課
			各保育園・幼稚園で3回以上/年、園だよりを通じて保護者・園児の意識啓発	計画どおり	
			児童センターで14回/年、環境学習を実施	計画どおり	子育て支援課
			小学校への下水道出前講座を7校実施	計画どおり	下水道管理課
			小学校・保育園等関連団体に環境アドバイザーを50回派遣	計画どおり	環境首都推進課
			環境学習スクールを1回開催	計画どおり	
	指導者の養成	環境アドバイザーの養成講座を4回開催	計画どおり		
	環境行動力の向上	省エネルギーの推進	水道使用量削減の啓発	計画どおり	水道業務課
		市の取組みに関する情報提供	議員への環境情報の発信	計画どおり	議事課
		環境にやさしいイベントの実施	広報あんじょうに定例的な啓発記事を掲載	計画どおり	秘書課
		その他	環境配慮型ライフスタイルの推進に取組む消費生活団体を支援	計画どおり	商工課
			施設めぐりで環境クリーンセンターなど環境関連施設見学を実施	計画どおり	秘書課

平成27年度 環境関連事業一覧

(単位：千円)

款・項・目	事業名	予算額	備考	担当課
05-05-05 (議会費)	議会総務事務	1,763	〔現行法規〕インターネット検索使用料 〔判例体系〕インターネット検索使用料 議員ファクシミリ撤去関連費 グループウェアシステム構築委託料・使用料	議事課
10-05-05 (一般管理費)	秘書運転事務	400	市長車水素燃料費	秘書課
	庁舎施設管理事業	3,964	壁面緑化管理委託料	行政課
10-05-15 (人事管理費)	基本研修事業	36	エネルギー管理講習会受講負担金	人事課
10-05-30 (電算管理費)	ICT推進事業	89,084	サーバー統合経費、電子申請システム負担金など	情報システム課
10-05-35 (文書費)	行政文書管理事務	3,197	電子例規類集作成委託料	行政課
10-05-55 (財産管理費)	普通財産管理事業	951	矢作川水源の森分収育林事業負担金	財政課
	公用車整備事業	14,813	プラグインハイブリッド車リース料 ハイブリッド車購入費	
20-05-45 (総合斎苑費)	総合斎苑施設管理事業	17,800	照明器具取替修繕料 (LED化)	市民課
20-10-05 (清掃総務費)	環境保全協働推進事業 ごみ減量教育事業 地域環境美化事業 ごみ減量化推進事業 その他総務事務費等	176,115	全事業	ごみゼロ推進課
	合併浄化槽普及事業	40,335	全事業	環境首都推進課
20-10-10 (塵芥処理費)	塵芥収集事業 不法投棄対策事業 資源再生化事業 (中間処理等事業) リサイクルプラザ施設管理事業 せん定枝リサイクルプラント事業 最終処分場事業 資源リサイクル事業	1,081,492	全事業	ごみゼロ推進課
20-10-15 (環境リ-ンター-費)	ごみ焼却施設管理事業 ごみ焼却灰溶融化事業 し尿処理施設管理事業 ごみ焼却施設等整備事業 その他総務事務費等	1,881,302	全事業	ごみゼロ推進課
20-10-20 (環境対策費)	環境対策広域事業 環境教育事業 酸性雨モニタリング事業 水質汚濁防止事業 大気汚染防止事業 騒音・振動防止事業 土壌汚染防止事業 悪臭防止事業 有害化学物質測定事業 生活排水対策実践事業 油ヶ淵水質浄化事業 さわやかマナー推進事業	27,160	全事業	環境首都推進課
20-10-25 (環境推進費)	環境基本計画推進事業 環境マネジメントシステム 維持管理事務 環境アドバイザー等支援事業 地球温暖化対策地域協議会 事業 環境意識啓発事業 新エネルギー導入事業 環境学習推進事業 秋葉いこいの広場施設管理 運営事業 次世代自動車普及促進事業 その他総務事務費等	108,405	全事業	環境首都推進課

款・項・目	事業名	予算額	備考	担当課
30-05-10 (農業総務費)	アグリライフ支援事業	8,087	拠点施設の運営に要する経費	農務課
30-05-15 (農業振興費)	食料・農業・交流推進事業	25,000	食料・農業・交流推進事業補助金	農務課
	環境保全型農業直接支援対策事業	191	環境保全型農業直接支払交付金	
30-05-20 (畜産業費)	畜産衛生環境保全対策事業	2,970	悪臭発生防止費補助(消臭剤1/3補助) 衛生害虫発生予防費補助 畜産環境保全推進費(巡回指導、共励会)	農務課
30-05-40 (産業文化公園費)	デンパーク・道の駅施設運営事業	82,000	デンパーク施設工事(空調更新工事) 環境にやさしい公園づくり	農務課
30-05-35 (農地費)	環境用水事業支援事務	37,559	環境用水事業補助金	土地改良課
	水源かん養造林事業支援事務	11,650	水源かん養造林事業補助金	
	農地等多面的機能促進事業	264,718	活動支援負担金 事業推進、確認業務委託料 地域協議会負担金	
35-05-10 (商工業振興費)	ISO更新支援事業	1,500	ISO更新審査費補助金のうちISO14001分	商工課
40-15-05 (河川維持費)	河川環境管理事業	2,773	環境対策委託料	土木課
40-15-10 (河川新設改良費)	雨水貯留浸透施設設置事業	2,000	貯留浸透施設設置補助金	土木課
40-20-05 (都市計画費)	あんくるバス運行事業	309,482	あんくるバス運行事業(負担金) コミュニティ交通運行事業(負担金) バスロケーションシステム等導入経費 あんくるバス利用促進事業	都市計画課
	路線バス補助事業	19,300	路線バス運行費補助(赤字補填)	
	レンタサイクル事業	2,899	自転車整備修繕料 レンタサイクル管理委託料、駐輪場借上料など	
	エコサイクルシティ協働推進事業	14,570	自転車まちづくりサポーター活動委託料 自転車まちづくり協議会報償費、自転車購入費等補助 自転車整備ネットワーク整備調査委託料など	
40-20-15 (緑化事業費)	花とみどりの普及事業	27,300	都市緑化推進事業補助 生垣等設置奨励補助	公園緑地課
50-10-05 (学校管理費)	小学校魅力ある学校づくり事業	6,000	市内21小学校魅力ある学校づくり事業委託料	教委総務課
50-15-05 (学校管理費)	中学校魅力ある学校づくり事業	4,000	市内8中学校魅力ある学校づくり事業委託料	教委総務課
50-25-55 (図書館費)	地域電子図書館構築事業	300	行政資料等デジタル化業務委託料	中央図書館
50-25-70 (文化財保護費)	文化財保護事業	324	本證寺内堀環境調査等委託料	文化振興課
50-30-30 (スポーツセンター管理費)	スポーツセンター施設管理事業	30,000	都市ガス コージェネレーションシステムガス料金	スポーツ課
50-30-35 (学校給食共同調理場費)	給食共同調理場施設管理事業	1,551	生ごみ処理機保守点検費用 H21.8月から新中部調理場でも生ごみ処理機稼働 南部の処理機は堆肥型で学校等に配付している	教委総務課
	給食共同調理場運営事業	7,535	ビニールゴミ燃料処理 可燃物等他の処理とともに長期契約実施	
下水特会	全事業	4,198,000	下水道施設整備・運営に関する経費 面整備26ha 汚水管路建設工事費 浄化槽雨水貯留施設転用補助金	下水道管理課 下水道建設課
農集排特会	全事業	63,000	農集排事業に関する運営経費 浄化槽雨水貯留施設転用補助金	下水道管理課 下水道建設課
桜井特会	桜井換地事業	23,150	環境共生型仮移転住宅借上料	区画整理課
合計		8,592,676		

様式

安城市環境基本計画に掲げる各種施策及びこの環境報告書の内容について、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

【提出締切日：平成 28 年 1 月 29 日(金)】（表紙の裏に提出方法が記載されています。）

安城市役所 環境部環境首都推進課

FAX : 0566-76-1112

「平成27年度 環境報告書」係 行



〒□□□□-□□□□

平成 年 月 日

ご住所

ふりがな

お名前

年齢

歳

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

●アンケートにご協力ください。（該当する箇所の□をチェックしてください。）

Q1 この報告書は、読みやすいですか

- 読みやすい 普通 読みにくい点がある

Q2 内容についてどう思いましたか

- 充実している 普通 物足りなさを感じる

Q3 本市の環境問題への取組み（環境施策）をどう評価しますか

- よく評価できる 普通 まだまだ不十分である

Q4 この報告書をどのような立場でお読みになりましたか

- 市民 事業者の環境担当者 環境 NGO・NPO 行政機関

- 報道機関 各種団体 教育・研究機関 学生 その他（ ）

※ Q1～Q3 で具体的に記入していただける方は、下の記載欄をお願いします。

●ご意見等記載欄

Form with a header '番号 ()' and several horizontal dashed lines for writing.

ご協力ありがとうございました。

切り取り線

この年次報告書は、安城市環境基本条例第7条に基づき、平成27年度における安城市の環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策の概要について取りまとめ、公表するものです。

平成27年度版
安城市環境報告書
(環境基本計画 年次報告)

〈発行〉安城市
〈編集〉環境部環境首都推進課

〒446-8501 愛知県安城市桜町18-23
TEL 0566-71-2206
FAX 0566-76-1112(代)
<http://www.city.anjo.aichi.jp/>

